

地区別会議資料
(蓮沼地区地域審議会)

平成26年度 第1回
蓮沼、松尾、山武、成東地区地域審議会次第

日時：平成26年6月25日（水）
午後2時から
会場：本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 委員・職員紹介

4. 説 明

- (1) 地域審議会について
- (2) 地域審議会の諸規程について
- (3) 山武市の行政組織について
- (4) 平成26年度山武市予算について
- (5) 山武市総合計画について
- (6) 地域振興基金活用事業について
- (7) その他

— 休憩（会場移動） —

地区別会場案内

蓮沼地区	本庁舎（新館）3階 第4会議室
松尾地区	成東保健センター2階 第2保健指導室
山武地区	本庁舎車庫棟 2階 第8会議室
成東地区	本庁舎（新館）3階 第5会議室

5. 議 題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 第4期地域審議会までの経緯、今後のスケジュールについて
- (3) 市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出について
- (4) 意見交換
- (5) その他

6. 閉 会

蓮沼地区地域審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名
公共的団体を代表する者	あき ば とし お 秋 葉 俊 雄
	あき ば おさむ 秋 葉 修
	いし ばし たき お 石 槁 滝 夫
	ぜん とう たけし 善 塔 雄
	やま ざき きよし 山 崎 清
	かた おか ひで お 片 岡 英 夫
学識経験を有する者	いま ぜき ひろし 今 関 紘
	いい じま まさ お 飯 島 正 夫
	いし ばし ひろし 石 槁 宏
	き じま ひろ よし 木 島 弘 喜
	つち や み ち え 土 屋 美智枝
公募により選任された者	はし もと のり こ 橋 本 典 子
	みつ はし とし こ 三 槁 敏 子
	あき ば こ 秋 葉 せい子
	お だか てる よ 小 高 照 代

松尾地区地域審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名
公共的団体を代表する者	あき ぼ まさ み 秋 葉 政 美
	ゆ はし みつ え 油 橋 光 枝
	ち ふ く かつ お 地布久 勝 夫
	さい とう すみ こ 齊 藤 澄 子
	ふか ぼり たか お 深 堀 孝 夫
	お なぎ 小 棚 としえ
学識経験を有する者	おお つ ひで お 大 津 秀 夫
	しの はら よね こ 篠 原 米 子
	おお た みち こ 太 田 道 子
	おお しま しげ こ 大 嶋 滋 子
公募により選任された者	あき ぼ とし かず 秋 葉 利 一
	おお た さち よ 太 田 祥 代
	お なぎ まさし 小 棚 昌
	ふる かわ さかえ 古 川 栄
	す とう よし ゆき 周 東 慶 幸

山武地区地域審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名
公共的団体を代表する者	よし い まさ ゆき 吉 井 正 行
	すず き あき ひろ 鈴 木 章 浩
	わらび あき ひさ 蕨 明 久
	わらび けん きち 蕨 健 吉
	さい とう み ゆ き 齊 藤 美由紀
	つか の み ほ こ 塚 野 美保子
学識経験を有する者	たか はし てる み 高 橋 照 美
	い とう やわら 伊 藤 和
	きょう そう けい こ 京 相 恵 子
	お がわ かつ ひこ 小 川 克 彦
公募により選任された者	たか はし なお き 高 橋 直 樹
	あき やま しげる 秋 山 滋
	あさ み ふみ え 朝 見 文 江
	ふじ の き 藤ノ木 さやか
	かね こ まさ こ 金 子 雅 子

成東地区地域審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名
公共的団体を代表する者	おおるいひでゆき 大 類 英 之
	いし いひろゆき 石 井 博 行
	すず きのぶ こ 鈴 木 伸 子
	いま いまさ お 今 井 正 夫
	こ やま かず のり 小 山 和 典
	の ぐち こ 野 口 よし子
学識経験を有する者	たか ぎ ひさし 高 木 壽
	す わ ふ み え 諏 訪 富美江
	いし げ み え こ 石 毛 美江子
	は せ が わ み よ こ 長谷川 美代子
公募により選任された者	ひえ だ ただ ひろ 稗 田 忠 弘
	なみ き み き お 並 木 三喜男
	わた なべ かず よ 渡 邊 和 代
	いま ぜき やす ひろ 今 関 康 弘
	は せ が わ きよ かず 長谷川 清 和

市出席者名簿

所 属	職	氏 名	備 考
山武市	市 長	しい な せん しゅう 椎 名 千 収	

事務局名簿

総務部 企画政策課	課 長	お がわ まさ ひろ 小 川 雅 弘	1 列目
総務部 企画政策課	副主幹	か せ ひで お 加 瀬 英 男	
市民部 蓮沼出張所	所 長	あき ば きぬ 秋 葉 絹	
〃 松尾出張所	所 長	ふる や しゅう いち 古 谷 修 一	
〃 山武出張所	所 長	い とう かつ ゆき 伊 藤 勝 之	
総務部 総務課	副主幹	ふじ た やす お 藤 田 泰 央	
総務部 財政課	係長	お だか たかし 尾 高 貴	
総務部 企画政策課 政策・シティセールス推進室	室 長	かみ や ひで すけ 神 谷 英 典	
総務部 企画政策課 企画係	主査補	まつ ざき やす ひろ 松 崎 康 寛	2 列目
〃	主査補	い とう えい こ 伊 藤 英 子	
〃	主任主事	おお た とも ゆき 太 田 智 之	
〃	主 事	なか の ゆう た 中 野 雄 太	

蓮沼地区地域審議会の経緯について 《第 1 期（平成 1 8、1 9 年度）》

蓮沼地区は、地域審議会委員 15 名（公共的団体代表 6 名、学識経験 4 名、公募 5 名）で構成され、地域審議会を 6 回、その他勉強会等を 4 回開催した。

開催経緯

開催日		議 題	概要
H18.7.21	第 1 回	・会長・副会長の選出について ・地域審議会運営要綱について ・今後の会議の運営について	・会長、副会長の選出 ・運営要綱の審議 ・総合計画審議委員(地域審議会代表)の選出 ・会議の有効運営のため、勉強会の開催を決定 ・会議開催前に質問事項提案書を提出
10.11	勉強会	テーマ ・地域審議会について ・財政状況について	
10.19	第 2 回	・山武市総合計画策定基本方針(案)について ・山武市総合計画策定スケジュール(案)について	・計画策定基本方針の説明、確認 ・計画策定スケジュールの説明、確認
11.16	説明会	説明事項 ・国保成東病院及び地域医療センターについて	
H19. 1.30	説明会	説明事項 ・山武市役所の組織改編について ・行政評価を活用した総合計画の策定について	
3.23	第 3 回	・平成 19 年度主要施策について ・山武市総合計画について ・福祉問題について ・観光イベントについて	・平成19年度主要施策の説明、確認 ・新市建設計画主要施策の説明、総合計画における主要施策概要の説明、確認 ・委員による提言 ①高齢者社会と福祉コミュニティづくり ②アドボカシー相談室の設置に関する意見、要望 ③観光イベントに関する意見、要望
4.24	勉強会	テーマ ・蓮沼地区のまちづくり	
5.11	第 4 回	・「蓮沼地区におけるまちづくり」	・各委員による蓮沼地区の意見、要望 ・蓮沼地区地域審議会意見書の検討、調整 ・総合計画専門部会に関する説明
11.22	第 5 回	・蓮沼出張所の空きスペースの有効利用について ・主要地方道飯岡一宮線バイパス建設の促進について	・出張所有効利用に関する事項については継続審議 ・バイパス建設促進に関する意見の検討、調整 ・オライはすぬまの今後に関する確認
H20. 1.23	第 6 回	・山武市総合計画(原案)について	・山武市総合計画(原案)の説明、審議、確認

H19. 5. 15 地域におけるまちづくりに関する意見書が各委員の意見をもとに数回の審議をかさね提出された。

H19. 12. 13 地域の発展・活性化に関する事項について意見書が提出された。

蓮沼地区地域審議会の経緯について 《第 2 期（平成 2 0、2 1 年度）》

蓮沼地区は、地域審議会委員 12 名（公共的団体代表 6 名、学識経験 4 名、公募 2 名）で構成され、地域審議会を 5 回、その他勉強会等を 2 回開催した。

開催経緯

開催日		議 題	概要
H20.5.23	H20 第 1 回	・会長・副会長の選出について ・第1期地域審議会の経緯、今後のスケジュールについて	・会長、副会長の選出 ・経緯、今後のスケジュールについて確認
7.8	勉強会	テーマ ・下水道事業について ・こども園事業について	
7.22	説明会	説明事項 ・山武市総合計画について	
12.12	H20 第 2 回	・地域振興基金運用益の活用方法について	・地域振興基金の活用方法について検討
H21.3.10	H20 第 3 回	・地域振興基金運用益の活用方法について ・山武市の公共交通について	・地域イベント、地域団体、ボランティア等への助成を検討 ・山武市公共交通会議、法定協議会について説明、確認 ・「成田国際空港都市づくり協議会」視察研修結果報告 ・防災行政無線統合整備事業の説明、確認
H21.8.25	H21 第 1 回	・山武市の公共交通について	・蓮沼地区で求める公共交通体系に関する事項について協議、検討
H22.3.5	H21 第 2 回	・地域振興基金運用益の活用方法について ・山武市地域公共交通総合連携計画について	・地域振興基金運用益の活用方法について説明、確認 ・山武市地域公共交通総合連携計画における基本方針及び目標等を確認。地区内におけるバス経路に意見。

蓮沼地区地域審議会の経緯について 《第 3 期（平成 22、23 年度）》

蓮沼地区は、地域審議会委員 11 名（公共的団体代表 6 名、学識経験 4 名、公募 1 名）で構成され、地域審議会を 7 回、その他勉強会等を 1 回開催した。

開催経緯

開催日		議 題	概要
H22.7.6	H22 第 1 回	・会長・副会長の選出について ・第 2 期地域審議会までの経緯、今後のスケジュールについて	・会長、副会長の選出 ・経緯、今後のスケジュールについて確認
7.15	勉強会	テーマ ・地域振興基金運用益の活用方法について ・サマーカーニバル、ロードレース、防砂林、成田空港対策について	
9.28	H22 第 2 回	・地域振興基金運用益の活用方法について	・地域振興基金運用計画(案)全 6 事業の活用方法について審議
H23.2.8	H22 第 3 回	・防風林の現状と今後について ・その他	・松くい虫による被害状況、同被害対策について説明 ・公共交通について説明 ・地域振興基金運用計画について説明 ・光ケーブル網整備について説明
3.11	H22 第 4 回	・成田国際空港の容量拡大(30 万回)について ・地域振興基金運用益活用事業の提案について	・東北地方太平洋沖地震の発生により中断
5.31	H23 第 1 回	・成田国際空港の容量拡大(30 万回)について ・地域振興基金運用益活用事業の提案について ・その他	・容量拡大による騒音問題、羽田空港との住み分けについて説明 ・地域振興基金の活用方法について検討 ・地震・津波災害時における対応状況について協議
10.3	H23 第 2 回	・地域振興基金運用益の活用方法について ・その他	・地域振興基金運用計画(案)全 1 事業の活用方法について審議 ・災害対策として、減災道路・防潮堤の整備要望、防災計画の策定において
H24.3.28	H23 第 3 回	・復旧・復興計画について ・山武市の公共交通について	・復旧・復興計画について資料に基づき説明 ・公共交通について資料に基づき説明

蓮沼地区地域審議会の経緯について 《第 4 期（平成 2 4、2 5 年度）》

蓮沼地区は、地域審議会委員 12 名（公共的団体代表 6 名、学識経験 4 名、公募 2 名）で構成され、地域審議会を 4 回開催した。

開催経緯

開催日		議 題	概要
H24.6.26	H24 第 1 回	・会長・副会長の選出について ・第3期地域審議会までの経緯、今後のスケジュールについて ・市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出について	・会長、副会長の選出 ・経緯、今後のスケジュールについて確認 ・市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出
7.17	H24 第 2 回	・11 月 11 日(日)実施予定の避難訓練について ・蓮沼庁舎の跡地利用について	・避難訓練の内容について説明 ・蓮沼庁舎の跡地利用について素案を説明
9.28	H24 第 3 回	・地域振興基金運用益の活用方法について	・地域振興基金運用計画(案)全 6 事業の活用方法について審議
H25.9.27	H25 第 1 回	・地域振興基金運用益の活用方法について	・地域振興基金運用計画(案)全 2 事業の活用方法について審議

平成 1 9 年 5 月 1 5 日

山武市長 椎 名 千 収 様

蓮沼地区地域審議会
会長 今 関 紘

意 見 書

蓮沼地区地域審議会は、平成 1 8 年 7 月 2 1 日の発足から 4 回の会議を開催し、新市のまちづくりにあたり蓮沼地区の状況、課題について慎重に審議いたしました。この結果を踏まえ、蓮沼地区地域審議会として別紙のとおり意見書を提出します。

別 紙

蓮沼地区地域審議会意見書

1. 観光を拠点としたまちづくり

蓮沼の観光は、太平洋に面する蓮沼海岸と蓮沼海浜公園を中心に成り立ってきました。これからも、新市の海浜リゾートゾーンとして、太平洋のイメージを通して、この地域の魅力を全国へアピールしていく必要があると考えます。

そのためには、九十九里浜の自然環境と調和した景観の形成や、地域性を活かした食の魅力の創出、さらには多様なスポーツを利用した滞在型観光を推進していくことにより、海水浴等の短期集中型の観光地から通年型への観光地づくりが求められています。

つきましては、蓮沼海岸地域の整備を実施することで新市の海浜リゾートゾーンとしての価値を高めるとともにこの地域の活性化に寄与するものと考えますので、次の事項について重点的に推進してくださるよう提言します。

- ① 侵食が進む砂浜を昔のように広く美しい砂浜に回復するために、蓮沼海岸の護岸整備の推進について
- ② 蓮沼海岸部について、観光拠点として環境保全をしていく必要があると考えますので、蓮沼海浜公園1号線沿線の美観の創出。次に1号排水路の観光的視点からの環境改善、また、蓮沼南地域での湛水問題の解決など農業政策上の整備について
- ③ 観光客の誘致と地域交流の活性化のために「サマーカーニバル in 蓮沼」を山武市の観光事業として位置付けることについて
- ④ 蓮沼海岸の海岸適正利用整備計画の策定により海岸駐車場を含む海水浴場整備について

2. 子育て環境の改善について

女性の社会進出が進むなか、少子化、初子出産高齢化、夫婦共働き家庭の増加などが進み、子供の育つ基盤である家庭環境や社会環境が変化してきています。特に女性にとって、子育てと仕事の両立の難しさや、育児に伴う負

担の大きさが大きく意識されつつあります。

つきましては、このような現状を踏まえ、幼稚園の保育時間の延長について検討して下さるよう提言します。

3. 航空機騒音の改善について

蓮沼地域は、成田国際空港を発着する航空機空路の直下に位置するため、航空機騒音対策は大きな課題であります。

つきましては、騒音対策事業の一層の充実と騒音対策区域の拡大について推進して下さるよう提言します。

4. 旧蓮沼村役場の空き室の有効利用について

現在、旧蓮沼村役場は山武市役所蓮沼出張所として利用されていますが、使用されているのは1階部分のみであります。今後、市では旧蓮沼村役場の空きスペースの有効利用について検討されると思いますが、地域住民が活動できる場、各種団体が自由に利用できる場としての活用について検討して下さるよう提言します。

平成19年12月13日

山武市長 椎名 千収 様

蓮沼地区地域審議会

会長 今 関 紘

意見書

新市のまちづくりにあたり、平成19年5月16日、蓮沼地区地域審議会は市長へ意見を提出しました。その意見の一つとして、海岸地域を新市の海浜リゾートゾーンとして整備し、その価値が高められるよう検討していただきたく提言したところです。その中でも、この地域の発展、活性化の一翼を担う道路として位置づけている主要地方道飯岡一宮線バイパス（蓮沼海浜公園1号線）について、蓮沼地区地域審議会では、重要事項の一つとして審議をおこなっていたところです。

については、主要地方道飯岡一宮線バイパスが早期完成されるよう県への働きかけを積極的に推し進めていただきたく次のとおり提言いたします。

記

本路線（主要地方道飯岡一宮線バイパス）は、九十九里沿岸の産業はもとより、千葉県東部地域の観光レクリエーションと成田方面への交通アクセスの向上に大きく寄与する重要な路線として位置づけられている。山武市において、海岸地域の経済効果を向上させる上でも重要な路線であることから県に対して積極的な働きかけをおこなっていくことが必要である。

現在、作田川、木戸川における橋梁が未整備であることから、山武市は本路線における効果が得られていない。特に木戸川橋梁の未整備は、市を二分することになり、成東地区と蓮沼地区の海岸レクリエーションゾーンの一体性が損なわれている。

この地域の一体的な発展と活性化を目指すために、この地域の骨格をなす本路線が寸断されていることは大きな障害であり、観光資源に対する集客効果が薄れ

る原因の一つである。特に木戸川橋梁については、積極的な姿勢のもと、県への働きかけをおこなっていただきたい。

また、地域の安全・安心の環境をつくりあげるためにも、本路線の早期完成が必要である。現在の本路線は、未整備区間が存在していることから、本来の地域間連携道路としての役割が果たされていない。そのため、従来の飯岡一宮線が利用されることになり、本地域における当該路線では、生活道路と地域間連携道路としての役割とが混在することから市民の安全が損なわれている。

本路線を完成させることは、本地域の安全・安心の環境を構築する手段でもある。各路線の求められている役割を明確にし、本路線は、地域間連携道路として、従来の飯岡一宮線は地域の生活道路としての役割を持たせ、目的にあった利用がされる地域環境の構築を望む。

以上

各地区地域審議会からの意見・提案について

【蓮沼地区】

平成 20 年度第 2 回、第 3 回において審議した結果、蓮沼地区は観光事業を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

観光地とは、きれいなイメージも相併せ持つことが必要である。地域ができる活動として、地域の緑化や沿道清掃等があるが、その活動を促進させるために必要な資材等の活動資金を助成したい。また、市の事業として定期的に地域イベントを実施することで、市内外から人が集まり、そこには、人々との交流が生まれる。地域の活性化を促す地域イベントは、市民の一体感が醸成されることにもつながることから、その運営資金として活用することにしたい。

【松尾地区】

平成 20 年度第 2 回、第 3 回において審議した結果、松尾地区は地域資源の発掘並びに周知活動等を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

イベント等を利用し、地域ブランドとなりうる製品を含めた展開を検討するための費用として活用したい。なお、イベントだけにとらわれないよう、地域活性化の中心となる要素を掘り起こすための取り組みに対する活用を主としたい。

【山武地区】

平成 20 年度第 2 回、第 3 回、第 4 回において審議した結果、山武地区は生活環境の改善を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

個々の事業から絞りこむことは困難であることから、方針的なもので集約したい。

合併により、地域の生活機能が希薄化されていく危機が感じられることから、安心安全な生活、福祉機能が向上する事業に活用したい。安心して生活できる環境が構築されることが望まれる。公共交通事業についても、安心できる生活機能の一つとして検討することは可能。

【成東地区】

平成 20 年度第 2 回、第 3 回において審議した結果、成東地区は地域振興基金運用益の活用に対し、慎重な検討が必要との意見であり当面は活用を留保することとしたが、平成 22 年度に観光、商業の振興、市民の連帯、健康増進と福祉の充実に係る提案があった。その内容は、次のとおりである。

既存観光施設の保護拡大や、地域特性を活かした体験型観光の強化を図る等、観光力の強化に活用されたい。また、地域ブランドの確立等による地場製品の魅力向上や販路拡大を図る等、地産地消の促進を含めた地場製品の消費拡大に活用されたい。

世代間の交流をテーマとしたイベントや、高齢者や障がい者等が集える場の確保等、市民が気軽に集えるほか、都市間交流等様々な人々との交流が図られることにより、人と人とのつながりが醸成される事業に活用されたい。

健康教室の開設等、気軽に健康づくりに取組める体制の整備に活用されたい。また、買物難民等の高齢者対策や、グループホームの開設等による障がい者対策等、誰もが暮らしやすい環境づくりに活用されたい。

市民提案型交流のまちづくり推進事業の概要



1 事業の趣旨

協働と交流のまちづくりの推進を図るため、NPO やボランティアグループ、自治会などの市民活動団体が提案する公益事業や協働事業のうち、審査会において市のまちづくりにふさわしいと認められた事業に対し、事業実施に係る経費の一部または全てを補助金により助成する事業です。

2 応募資格

1. 【次の要件を全て満たす団体】

- ①活動の拠点が山武市にある団体。
- ②5人以上で構成され、その構成員の過半数が山武市に在住、勤務又は在学する者で構成されていること。
- ③団体を構成する者の年齢は問いませんが、代表者が成人であること。
- ④団体結成後おおむね1年以上の活動実績があること。



2. 【対象とならない団体】

- ⑥政治、宗教、営利を目的としていないこと。
- ⑦特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- ⑧会員相互の共益、親睦のみの活動でないこと。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77 号）第2 条第2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員でなくなった日から5 年を経過しない者を含む。）の統制下にある団体でないこと
- ⑩同一団体が二つ以上の事業を提案することはできません。

3 対象事業 …事業に対する助成であり、団体支援のための助成事業ではありません。

1. 【全て満たす事業】

- ①山武市内で実施される事業
- ②同一事業において他の補助金や助成金を受けていない事業
- ③平成28年2月末日までに完了する事業。
- ④一つ以上の団体と連携して実施する事業(連携とは、適正な役割分担のもと事業を行うこと)。
→注 必ず連携相手に相談のうえ提案書に記載してください。

2. 【上記の要件を全て満たし、かつ、以下のいずれかに該当】

- ⑤各団体間の連携を強化する事業
- ⑥市民活動を行う個人又は団体と地域と行政との協働につながる事業
- ⑦人々との交流が生まれ市民の一体感が醸成される事業
- ⑧地域資源の発掘や地域ブランドの創造につながる事業

3. 【対象とならない事業】…団体の運営に関する費用は対象外

- ①会員相互の共益、親睦のみの事業



- ②特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③営利を目的とする事業
- ④お祭りやイベントなど単に催しで終わる事業
- ⑤公序良俗に反する事業

4 採択事業数

- 採択事業は、【スタート部門】 10事業程度
- 【ステップアップ部門】 5事業程度

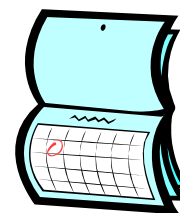


5 補助金額

- 【スタート部門】の上限30万円
- 【ステップアップ部門】の上限50万円、審査会以降補助金の増額はできません
- （対象経費の10／10以内の額か、事業の支出総額から収入を除いた額のいずれか低い額）
- 経費を計上する際は、必ず積算根拠を明確にしてください。

6 スケジュール（27年度事業の場合）

- | | |
|-------------------|---------|
| ①事業募集 | 26年度 8月 |
| ②書類審査・公開プレゼンテーション | 10月 |
| ③採択団体決定 | 12月 |
| ④交付申請書提出 | 27年度 4月 |
| ⑤事業開始 | 4月 |
| ⑥事業完了 | 2月末 |
| ⑦実績報告書提出 | 3月中旬 |
| ⑧成果報告会 | 3月下旬 |



7 補助対象となる事業実施期間

- 平成27年4月1日～平成28年2月28日までとします。

8 審査会・プレゼンテーション

- ①審査会（地域審議会委員、学識経験者及び行政職員で構成）の席上で、公開プレゼンテーションを行います。提案された団体は、出席し、提案事業の内容について10分以内（時間未定）で発表（プレゼンテーション）をしていただき、その後質疑に応じていただきます。
- ②プレゼンテーションの方法は、パネル、パワーポイント、参考資料など自由です。資料の配布がある場合には、審査会当日ご持参ください。
- ③日程については、事業説明会を8月8日に、審査会を10月28日に予定しています。
- ④審査結果（採択結果）は、提案団体代表者へ郵送により通知します。

山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会設置要綱

(設置)

第1条 協働と交流のまちづくりの推進を図ることを目的とする事業の適正かつ効果的な推進を図るため、山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審査会は、山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業補助金交付要綱（平成24年山武市告示第16号）に基づく市民団体からの提案事業審査方法の決定及び当該事業の審査並びに評価を行うものとする。

(組織)

第3条 審査会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 山武市地域審議会委員
- (2) 公募により市長が適当と認める者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 総務部企画政策課長
- (5) 総務部市民自治支援課長

3 委員の任期は、2年とする。

(会長及び副会長)

第4条 審査会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 会議は、公開とする。ただし、会長が必要と認める場合は、審査会に諮ったうえで公開しない

ことができる。

(報告)

第6条 会長は、市民団体提案事業の審査及び評価の結果について、市長に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 審査会の庶務は、総務部市民自治支援課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成24年4月1日から施行する。

(山武市市民提案型まちづくり事業審査会設置要綱及び山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 山武市市民提案型まちづくり事業審査会設置要綱(平成20年山武市告示第22号)

(2) 山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会設置要綱(平成22年山武市告示第73号)

(経過措置)

3 この告示の施行の際現にこの告示による廃止前の山武市市民提案型まちづくり事業審査会設置要綱(平成20年山武市告示第22号)の規定により山武市市民提案型まちづくり事業審査会の委員として任命されている者及び山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会設置要綱(平成22年山武市告示第73号)の規定により山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会の委員として任命されている者は、その任期が終了するまでの間は、この告示の規定により任命され、又は委嘱されている山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会の委員とみなす。

(会議の招集の特例)

4 第5条第1項の規定にかかわらず、第1回の会議は、総務部市民自治支援課長が招集する。

平成 26 年度 蓮沼地区地域審議会スケジュール（案）

H26.6.25 各地区地域審議会合同会議（平成 26 年度第 1 回）

H26.9 月下旬 蓮沼地区地域審議会（平成 26 年度第 3 回）
地域振興基金運用益金対象事業運用計画について

各地区地域審議会では審議される事項は、地域審議会の設置に関する協議第 3 条に基づき、

- ①新市建設計画の変更
- ②新市建設計画の執行状況
- ③地域振興のための基金の活用
- ④新市の基本構想の作成及び変更
- ⑤その他、市長が必要とするもの

となりますが、第 5 期では、（仮称）蓮沼タワー整備事業と地域振興のための基金の活用について、重点をおき審議を進めていく予定です。また、時期は未定ですが、新市建設計画の変更に関する会議の開催も予定しています。

— MEMO —
